26-D-0840
2026 年 10 月 2 日

独立した第三者保証報告書

澁澤倉庫株式会社
代表取締役社長　大隅　毅　殿

結論（無限定）

株式会社日本格付研究所（JCR）は、澁澤倉庫株式会社（会社）が「サステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン・ボンド）」で定めた KPI のうち CO_2排出量（Scope1＋2）の 2025 年度実績（主題情報）について、限定的保証業務を実施した。

その結果、JCR が実施した手続き及び入手した証拠に基づいて、会社が「サステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン・ボンド）」で定めた規準（会社が定めた規準）に従って主題情報の算定及び報告がなされていないと信じさせる事項は、すべての重要な点において認められなかった。

▶▶▶　結論の根拠

JCR は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務に関する国際規格(ISAE 3000)」に準拠して JCR が独自に定めた手順に従い、限定的保証業務を実施した。合理的保証業務と比べて限定的保証業務で実施される手続の種類及び時期には幅があり、手続の範囲が限定されている。このため、限定的保証業務で得られる保証水準は、合理的保証業務が実施された場合に得られたであろう保証水準よりも低い。

JCR は、国際品質マネジメント基準 ISQM1 と同等の職業専門的な要求事項又は法令等の要求事項を満たしている。同基準における JCR の責任は、本報告書の「保証業務実施者の責任」に記載されている。また、JCR は、適用された保証業務に関連する国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が定める倫理規程及び独立性に関する指針を遵守している。

JCR は、入手した証拠が保証業務実施者の結論の根拠を提供するために十分かつ適切であると考えている。

▶▶▶　サステナビリティ情報に対する責任

会社の経営者は、会社が定めた算定及び報告の規準に従い主題情報を作成する責任を負う。また、会社の経営者は、会社が定めた規準に準拠して不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報を作成するために必要であると経営者が判断する内部統制を整備し運用する責任を負っている。

さらに、会社の経営者は、保証業務実施者が検証を行うために必要な記録及び証拠書類を提供する責任を負う。

会社における主題情報の作成プロセスは、取締役会（又は適切なガバナンス機関）により監督されている。

▶▶▶　サステナビリティ情報の作成における固有の限界

主題情報は、その性質上、見積りを含む場合があり、また前提条件に基づいて作成されるため、固有の不確実性を伴う。そのため、実際に生じる結果は当該情報と異なる可能性がある。

また、主題情報の測定及び評価は、使用される手法、仮定及びデータの選択に依存しており、その完全性及び正確性には一定の限界が存在する。

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

▶▶▶ 保証業務実施者の責任

JCR の責任は、サステナビリティ情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて、限定的保証を得るために保証業務を立案及び実施し、結論を含む保証報告書を発行することにある。

虚偽表示は、不正又は誤謬により発生することがあり、個別に又は集約すると、サステナビリティ情報に基づいて想定利用者が行う意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に重要性があると判断される。

JCR は、保証業務期間を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持している。

JCR は、リスク評価手続を実施しており、当該手続には、開示情報レベルでの不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価するために、保証業務に関連する内部統制の理解が含まれる。ただし、本保証業務は、内部統制の有効性について意見を表明することを目的とするものではない。

JCR は、開示情報レベルで評価された重要な虚偽表示リスクに対応した手続を立案し、実施している。

不正は、共謀、偽造、意図的な省略、虚偽記載又は内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高い。

▶▶▶ 実施した手続きの概要

JCR は、2026 年 7 月 2 日から 2026 年 9 月 18 日までの期間において、主題情報に対する限定的保証手続として、主に以下の手続を実施した。これらの手続は、主題情報における重要な虚偽表示リスクの識別及び評価に基づいて立案された。

・主題情報の作成に適用される規準について、その妥当性及び適合性の評価
・会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、情報システム及び内部統制の整備及び運用状況に関する質問
・主題情報に含まれる主要な定量的情報（CO_2排出量（Scope1＋2））についての分析的手続の実施（前期実績や関連データとの比較分析を含む）
・主に重要と判断した項目（CO_2排出量（Scope1＋2））について、抽出したサンプルに対する関連証憑との突合、再計算などの検証手続
・主題情報の集計過程及び報告プロセスに関する理解並びに必要に応じた検証

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

保証業務実施者の署名

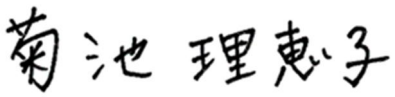

責任者　菊池　理恵子



主任　玉川　冬紀

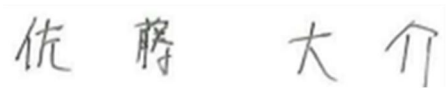

担当　佐藤　大介

本第三者保証に関する重要な説明

1. 信用格付業に係る行為との関係
　本第三者保証を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。
2. 信用格付との関係
　本第三者保証は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第１号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.